第1節 被保険者数の見込み及び介護保険サービスの利用状況

(1)被保険者数の見込み

本市の介護保険の第1号被保険者数(65歳以上)は、第9期計画の最終年度である2026年度には105,687人で、2023年度の104,871人と比較し、816人の増加を見込んでいます。

			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
第	1 号被保険者 (65歳以上)	人	104,871	105,132	105,387	105,687	106,883	115,373
	前期高齢者(65~74歳)	人	46,879	45,203	43,528	43,074	41,251	51,745
	第 1 号 被 保 険 者構成比	%	44.7%	43.0%	41.3%	40.8%	38.6%	44.9%
	後 期 高 齢 者 (75 歳以上)	人	57,992	59,929	61,859	62,613	65,632	63,628
	第 1 号 被 保 険 者構成比	%	55.3%	57.0%	58.7%	59.2%	61.4%	55.1%
第	3 2 号被保険者 (40~64歳)	人	123,622	123,566	123,509	122,774	119,836	103,098

^{※2023} 年度は、計画作成時点の見込みです。

(2)要介護等認定者数の見込み

本市の要介護等認定者は、第9期計画の最終年度である 2026 年度には 21,113 人で、2023 年度の 19,929 人と比較し、1,184 人の増加を見込んでいます。

(単位:人)

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
総合事業対象者	1,433	1,440	1,447	1,454	1,460	1,576
要支援 1	1,548	1,566	1,598	1,626	1,762	1,830
要支援 2	1,965	1,926	1,970	2,000	2,156	2,252
要介護 1	4,447	4,512	4,486	4,582	5,026	5,410
要介護 2	3,134	3,035	3,308	3,408	3,726	4,234
要介護 3	2,648	2,631	2,670	2,736	2,995	3,449
要介護 4	2,801	2,899	3,014	3,109	3,417	4,060
要介護 5	1,953	2,005	2,146	2,198	2,397	2,841
総合事業対象者計	1,433	1,440	1,447	1,454	1,460	1,576
要支援計	3,513	3,492	3,568	3,626	3,918	4,082
要介護計	14,983	15,082	15,624	16,033	17,561	19,994
合 計	19,929	20,014	20,639	21,113	22,939	25,652

^{※2023} 年度は、計画作成時点の見込みです。

^{※2024} 年度以降は、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムに基づく将来推計値。

^{※2024} 年度以降は、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムに基づく将来推計値。

(3)介護保険サービス利用状況

①介護保険サービスの種類

<介護保険サービスの一覧>

	介護給付(要介護1~5)	予防給付(要支援1・2)
居宅サービス	○訪問介護 ○訪問入護 ○訪問看護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 ○通所リバビリテービス) ○通所リハビリテージョン ○通所リバナージョン ○短期入所療養介護 ○短期入所療養介護 ○福祉用具購入 ○住宅改修 ○特定的設入居者生活介護 ○居宅介護支援	 ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 ○介護予防通所リテーション ○介護予防短期入所生活介護 ○介護予防短期入所療養 ○介護予防福祉用具貸与 ○特定介護予防福祉用具購入 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防支援
地域密着型サービス	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ○夜間対応型訪問介護 ○地域密着型通所介護 ○認知症対応型通所介護 (認知症デイサービス) ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) ○地域密着型特定施設入居者生活介護 (地域密着型介護者人福祉施設入所者生活介護 (地域密着型特別養護者人ホーム) ○看護小規模多機能型居宅介護	○介護予防認知症対応型通所介護 (認知症デイサービス)○介護予防小規模多機能型居宅介護○介護予防認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)
施設サービス	○介護老人福祉施設 (特別養護者人ホーム)○介護老人保健施設○介護医療院	

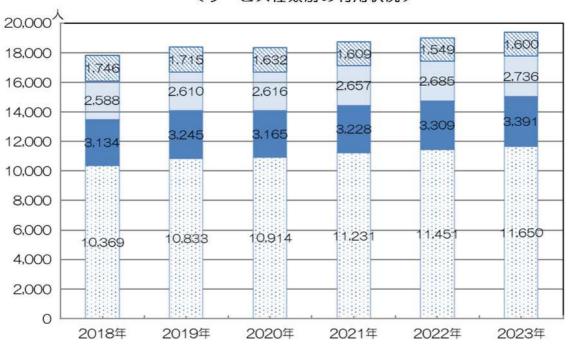
介護予防•日常生活支援総合事業

- ○訪問型サービス
- ○通所型サービス
- ○その他の生活支援サービス
- 〇介護予防ケアマネジメント
- 〇一般介護予防事業

②介護保険サービスの利用状況

2018年から2023年までの各サービス利用状況は下記のとおりです。

くサービス種類別の利用状況>

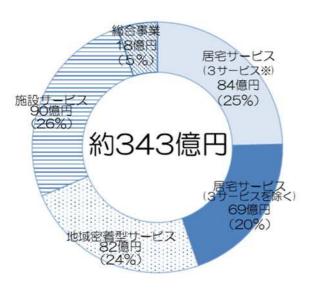


□居宅サービス利用者 ■地域密着サービス利用者 □施設サービス利用者 □総合事業利用者

資料:介護給付実績(各年10月1日現在)

くサービス種類別の介護給付費等割合>

<サービス種類別の利用者割合>



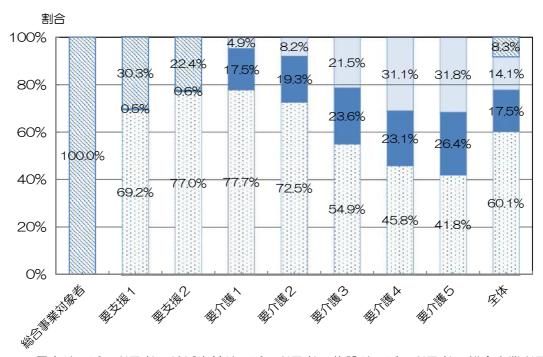
※3サービス: 訪問介護、通所介護、短期入所生活介護 資料:介護給付実績(2023年度見込み) 施設サービス (8%) 2,736人 (14%) 月利用者数 19,377人 地域密着型サービス 3,391人 (18%) 居宅サービス 11,650人 (60%)

資料:介護給付実績(2023年10月1日現在)

③介護度別の介護保険サービス利用状況

介護度が高くなるほど、施設サービス利用者の割合が高くなっています。

<要介護度別の介護保険サービス利用状況>



□居宅サービス利用者 ■地域密着サービス利用者 □施設サービス利用者 □総合事業利用者

資料:介護給付実績(2023年10月1日現在)

第2節 介護保険サービスの利用量の見込み

介護保険サービスの利用量については、サービス区分ごとに要介護状態区分ごとの利用人数や1人あたりの利用日数等の実績などを考慮し、次のとおり見込みました。

(1)要介護認定者

常時介護が必要であり、要介護認定を受けた高齢者は、居宅サービス、地域密着型介護サービス、施設サービス等を利用することができます。

く居宅サービス>

サービスの種類		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2030 年度	2040 年度
訪問介護		498,616	470,971	498,294	512,750	548,980	630,547
訪問入浴介護		6,425	5,972	6,413	6,450	7,309	8,825
訪問看護		150,952	147,774	158,825	162,374	181,706	208,865
訪問リハビリテーション		58,717	56,694	59,875	61,748	70,890	81,016
居宅療養管理指導	人	30,252	30,252	30,252	30,252	36,984	42,600
通所介護		680,226	680,226	680,226	680,226	781,241	892,318
通所リハビリテーション		121,469	119,461	123,005	126,748	140,017	156,096
短期入所生活介護	В	173,430	172,603	180,030	181,457	218,814	253,080
短期入所療養介護	В	9,334	7,793	7,793	7,793	8,922	10,220
福祉用具貸与	人	69,984	70,080	73,980	76,164	82,476	93,732
特定福祉用具購入	人	708	720	744	768	828	936
住宅改修	人	684	636	660	672	744	828
特定施設入居者生活介護	人	7,164	7,164	7,164	7,164	8,436	9,672
居宅介護支援	人	100,644	99,516	103,020	104,784	113,712	128,316

^{※2023} 年度は、計画作成時点の見込みです。

く地域密着型サービス>

サービスの種類		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
定期巡回·随時対応型 訪問介護看護	人	2,328	2,328	2,328	2,328	2,832	3,252
地域密着型通所介護		128,680	129,738	129,738	131,714	145,430	164,611
認知症対応型通所介護		25,670	25,624	26,272	26,918	29,705	33,650
小規模多機能型居宅 介護	人	7,176	7,008	7,296	7,560	8,400	9,624
認知症対応型共同生 活介護	人	7,188	7,188	7,188	7,188	8,436	9,648
地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活 介護	人	9,336	9,684	9,684	10,032	11,172	13,152
看護小規模多機能型 居宅介護	人	1,140	1,140	1,140	1,140	1,296	1,488

^{※2023} 年度は、計画作成時点の見込みです。

く施設サービス>

サービスの種類		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2030 年度	2040 年度
介護老人福祉施設	人	16,884	17,364	17,844	18,324	20,088	23,496
介護老人保健施設	人	14,112	14,112	14,352	14,592	16,692	19,296
介護医療院	人	540	540	540	1,140	660	780

^{※2023} 年度は、計画作成時点の見込みです。

(2)要支援認定者・総合事業対象者

日常生活等に支援が必要であり、要支援認定を受けたまたは総合事業対象となった高齢者は、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス、介護予防・日常生活支援総合事業等が利用できます。

<介護予防サービス>

サービスの種類		2023 年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
訪問看護		14,318	12,425	11,910	11,970	14,938	15,528
訪問リハビリテー ション		9,634	8,758	8,972	9,247	10,057	10,498
居宅療養管理指導	人	756	756	756	756	852	888
通所リハビリテー ション	人	6,204	6,204	6,384	6,528	7,068	7,356
短期入所生活介護	B	1,000	871	950	950	1,246	1,246
福祉用具貸与	人	15,924	15,564	15,684	15,708	16,956	17,688
特定福祉用具購入	人	312	312	324	300	324	348
住宅改修	人	396	396	420	432	468	492
特定施設入居者生 活介護	人	492	492	504	504	552	576
介護予防支援	人	20,772	20,016	19,908	19,656	21,216	22,116

^{※2023} 年度は、計画作成時点の見込みです。

く地域密着型介護予防サービス>

サービスの種類		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
小規模多機能型居 宅介護	人	192	204	204	216	228	240

^{※2023} 年度は、計画作成時点の見込みです。

<介護予防・日常生活支援総合事業>

サービスの種類		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
訪問型サービス	件	11,509	11,164	10,829	10,504	10,463	10,363
通所型サービス	件	19,151	19,147	19,143	19,139	19,123	19,083
介護予防ケアマネ ジメント	人	17,959	17,618	17,283	16,955	16,485	15,367

^{※2023} 年度は、計画作成時点の見込みです。

第3節 介護保険給付費の総額の推移と見込み

(1)介護保険給付費の総額

介護保険給付費は、居宅サービス費、地域密着型サービス費、施設サービス費、地域 支援事業費、その他の給付費について、自然増等による給付費の伸びなどに基づき、第 9期計画中の給付費等の総額を見込みました。

<介護保険給付費の総額の推移>



- ※地域密着型サービス費は、2006年度からサービスを開始したため、それ以前の給付費はありません。 ※その他の給付費には、高額介護サービス費等、特定入所者介護サービス費等を含みます。
- ※2015年度から開始した総合事業は、地域支援事業費に含まれます。

	第8期		第9期		第 11 期	第 14 期
	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2030 年度	2040 年度
居宅サービス費	15,324,494	15,331,424	15,730,848	15,898,749	18,061,971	20,643,450
地域密着型サー ビス費	8,221,370	8,434,331	8,531,174	8,729,342	9,874,086	11,444,130
施設サービス費	8,976,158	9,231,463	9,447,222	9,862,602	10,851,275	12,652,590
地域支援事業費	1,762,382	1,761,510	1,760,056	1,778,231	1,825,524	1,960,571
その他の給付費	1,764,961	1,943,759	1,975,296	2,022,653	2,211,046	2,479,893
見直しに伴う財政 影響額※	_	27,041	29,978	30,697	_	_
総計	36,049,365	36,729,528	37,474,574	38,322,274	42,823,902	49,180,634

[※]見直しに伴う財政影響額:特定入所者介護サービス費等及び高額介護サービス費等の支給要件見直しに伴う財政影響額を算出し、計上しています。

^{※2023} 年度は、計画作成時点の見込みです。

(2) 居宅サービス費

く居宅サービス>

(単位:千円)

サービスの種類	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2030 年度	2040 年度
訪問介護	1,507,883	1,444,959	1,530,682	1,575,196	1,686,714	1,936,676
訪問入浴介護	80,674	76,023	81,705	82,174	93,109	112,476
訪問看護	723,870	718,745	773,173	790,826	886,343	1,017,783
訪問リハビリ テーション	169,335	165,787	175,260	180,760	207,628	237,244
居宅療養管理 指導	299,051	303,272	303,656	303,656	371,200	427,535
通所介護	5,372,590	5,448,433	5,455,328	5,455,328	6,308,954	7,243,914
通所リハビリ テーション	950,223	943,877	976,511	1,004,298	1,105,923	1,240,702
短期入所生活 介護	1,549,956	1,567,613	1,643,617	1,656,625	1,989,881	2,306,801
短期入所療養 介護	102,359	86,236	86,346	86,346	98,453	113,073
福祉用具貸与	872,508	869,228	922,307	944,781	1,018,248	1,170,602
特定福祉用具 購入	20,988	21,360	22,167	22,855	24,593	27,993
住宅改修	69,928	65,244	67,707	68,940	76,328	84,706
特定施設入居 者生活介護	1,455,602	1,476,151	1,478,019	1,478,019	1,747,022	2,011,979
居宅介護支援	1,552,301	1,559,147	1,619,104	1,648,293	1,787,439	2,023,742
合 計	14,727,268	14,746,075	15,135,582	15,298,097	17,401,835	19,955,226
第8期比	_		105.6%	_	_	_

※2023 年度は、計画作成時点の見込みです。

<介護予防サービス>

(単位:千円)

サービスの種類	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2030 年度	2040 年度
訪問看護	58,298	51,293	49,257	49,515	61,766	64,205
訪問リハビリ テーション	26,033	23,992	24,609	25,348	27,530	28,730
居宅療養管理 指導	6,853	6,950	6,958	6,958	7,863	8,197
通所リハビリ テーション	211,816	213,862	220,409	225,382	243,737	253,920
短期入所生活 介護	7,190	6,344	6,886	6,886	8,881	8,881
福祉用具貸与	102,203	99,836	100,682	100,902	108,892	113,622
特定福祉用具 購入	8,881	8,821	9,185	8,456	9,126	9,795
住宅改修	39,665	39,665	42,297	43,434	47,203	49,477
特定施設入居 者生活介護	37,974	38,511	39,306	39,306	43,175	45,110
介護予防支援	98,312	96,075	95,677	94,465	101,963	106,287
合 計	597,225	585,349	595,266	600,652	660,136	688,224
第8期比	_		99.1%		_	_

※2023 年度は、計画作成時点の見込みです。

(3)地域密着型サービス費

<地域密着型介護サービス>

(単位:千円)

サービスの種類	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2030 年度	2040 年度
定期巡回・随時対 応型訪問介護看護	382,338	387,735	388,226	388,226	479,136	559,135
地域密着型通 所介護	1,031,609	1,065,959	1,067,308	1,083,647	1,193,459	1,360,183
認知症対応型 通所介護	253,826	255,454	261,853	267,891	294,508	334,990
小規模多機能 型居宅介護	1,655,149	1,654,517	1,736,704	1,809,298	1,992,293	2,301,710
認知症対応型 共同生活介護	1,858,977	1,885,219	1,887,605	1,887,605	2,217,906	2,540,424
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	2,728,148	2,869,200	2,872,831	2,975,499	3,322,211	3,915,094
看護小規模多機 能型居宅介護	299,888	304,122	304,507	304,507	360,981	418,474
合 計	8,209,935	8,422,206	8,519,034	8,716,673	9,860,494	11,430,010
第8期比 -			107.7%		_	_

^{※2023} 年度は、計画作成時点の見込みです。

く地域密着型介護予防サービス>

(単位:千円)

サービスの種類	サービスの種類 2023 年度		2025 年度	2026 年度	2030 年度	2040 年度
小規模多機能 型居宅介護	11,435	12,125	12,140	12,669	13,592	14,120
合 計	11,435	12,125	12,140	12,669	13,592	14,120
第8期比 -			80.8%		_	_

^{※2023} 年度は、計画作成時点の見込みです。

(4) 施設サービス費

く施設サービス>

サービスの種類 2023 年度		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2030 年度	2040 年度
介護老人福祉施設 4,504,361		4,696,539	4,831,236	4,959,990	5,459,791	6,397,468
介護老人保健施設	4,281,533	4,341,974	4,422,792	4,498,964	5,155,402	5,975,354
介護医療院	190,264	192,950	193,194	403,648	236,082	279,768
合 計	8,976,158	9,231,463	9,447,222	9,862,602	10,851,275	12,652,590
第8期比 -			106.4%		_	_

^{※2023} 年度は、計画作成時点の見込みです。

(5) 地域支援事業費

く地域支援事業>

		,	=				
	サービスの種類	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026年度	2030年度	2040年度
1	介護予防·日常生活 支援総合事業費	965,364	962,538	961,138	958,152	974,864	1,025,810
	訪問型サービス	243,343	234,913	226,820	219,050	211,703	194,576
	通所型サービス	610,519	616,302	622,143	628,043	652,237	717,108
	介護予防ケアマネジメント	84,713	83,866	83,027	82,197	78,958	71,408
	一般介護予防事業	19,586	20,174	21,779	21,402	24,088	33,373
	その他の事業(※1)	7,203	7,283	7,369	7,460	7,878	9,345
2	包括的支援事業• 任意事業	609,572	610,384	609,154	624,603	649,964	717,965
	地域包括支援センター 運営事業(※2)	528,360	528,360	526,310	540,930	562,894	621,785
	その他の事業(※3)	81,212	82,024	82,844	83,673	87,070	96,180
3	包括的支援事業 (社会保障充実分)	187,446	188,588	189,764	195,476	200,696	216,796
	在宅医療•介護連携推進事業	63,512	64,337	65,187	67,188	70,961	82,598
	生活支援体制整備事業	41,567	41,734	41,906	43,208	43,972	46,326
	認知症総合支援事業	45,809	45,942	46,079	47,345	47,952	49,825
	地域ケア会議推進事業	36,558	36,575	36,592	37,735	37,811	38,047
	合 計	1,762,382	1,761,510	1,760,056	1,778,231	1,825,524	1,960,571
	第8期比	_	101.7%			_	_
	×2000 年度は、計画作品はより日2.1.です						

^{※2023} 年度は、計画作成時点の見込みです。

※ 1	その他の事業	高額介護予防サービス費相当事業等、審査支払手数料
* 2	地域包括支援センター 運営事業	高齢者あんしんセンターの運営、総合相談支援事業、権 利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント支援事業等
% 3	その他の事業	介護給付費等費用適正化事業、成年後見制度利用支援事業、配食サービス事業等

(6)その他の給付費

くその他の給付>

サービスの種類	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2030 年度	2040 年度
審查支払手数料 (※1)	26,221	28,199	28,656	29,343	32,077	35,977
特定入所者介護 サービス費等 (※2)	745,501	892,940	907,428	929,183	1,015,728	1,139,233
高額介護サービス費等(※3)	885,217	909,407	924,162	946,319	1,034,460	1,160,243
高額医療合算介護サービス費等(※4)	108,022	113,213	115,050	117,808	128,781	144,440
合 計	1,764,961	1,943,759	1,975,296	2,022,653	2,211,046	2,479,893
第8期比	_		112.2%		_	_

^{※2023} 年度は、計画作成時点の見込みです。

※ 1	審查支払手数料	保険者(市町村)が、介護サービスにかかる費用の請求に対する審査・支払を国民健康保険団体連合会へ委託する際の手数料です。
% 2	特定入所者介護サービス費等	市町村民税非課税等の低所得者について、施設サービス・短期入所サービスの食費・居住費(滞在費)負担に限度額が設定され、限度額を超える分は特定入所者介護(介護予防)サービス費として現物給付するサービスです。
% 3	高額介護サービス費等	要介護者等が1か月に支払った利用者負担額が一定の上限額を超えたとき、高額介護(介護予防)サービス費として、超えた分を申請により払い戻すサービスです。
% 4	高額医療合算介護 サービス費等	同一世帯内で1年間に支払った介護保険と医療保険の自己 負担額を合算し、所得区分に応じた限度額を超えたとき、超 えた分を申請によりそれぞれの制度から払い戻すサービス です。

第4節 介護保険料の設定

(1)介護保険料の算定と推移

第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料は、市町村ごとに3年を1期とする介護保険事業計画で、計画期間中における介護サービス利用量等を見込んで算定します。したがって、介護サービス利用量が増加すれば介護保険料は上がり、利用量が減少すれば介護保険料が下がることになります。

本市の介護保険料基準額は、第8期(2021~2023年度)に介護給付の適正化や、介護保険基金を活用し、月額6,475円となりました。第9期(2024~2026年度)では、要介護認定者数の増加等の自然増、介護報酬の引き上げ等により、介護保険料の上昇は不可避と見込まれます。

しかし、市民の負担上昇を抑制するため、介護給付費の適正化や、介護保険基金の活用等を行います。

7,000 6.000 5,000 4.000 3,000 2,000 第5期 2012~14年度 第1期 第2期 第3期 第4期 第6期 第7期 2009~11年度 2003~05年度 2015~17年度 2018~20年度 2000~02年度 2006~08年度 2021~23年度 □高崎市 2.796 3.140 3,995 4.995 6200 6475 6.475 4.338 □全国平均 4.972 5.514 6.014 2.911 3.293 4.090 4.160 5.869

<第1号被保険者の介護保険料基準額(月額)の推移>

<介護保険の財源内訳> 〇介護保険給付の費用は、65歳以上(第1号被保険者)と40 65歳以上 (第1号被保険者 歳~64歳(第2号被保険者)の保険料と、市・県・国によ る公費(税金)で負担しており、内訳は左図のとおりです。 23% 25.0% 〇第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の算定方 式により決まり、医療保険料の一部として納付するものです。 〇国負担割合(25%)には、調整交付金割合(約5%)が含ま 群馬県 れます。 (第2号被保険者) 12.5% ※施設サービス費の内訳 1号23%、2号27%、国20%、県17.5%、市12.5% 高崎市 ※地域支援事業費の内訳 12.5% 1号23%、国38.5%、県19.25%、市19.25%

(2)介護保険料基準額

第1号被保険者の介護保険料は、第9期計画期間中に必要となる介護給付費見込額などの計画値を基に、次のような保険料上昇要因に対し、さまざまな上昇緩和策を行った上で、下表の計算式により「介護保険料基準額」を算出します。

- 介護保険料上昇の要因 -

- 〇高齢者人口及び介護サービス利用者の増加に伴う介護給付費等の増加
- ○施設増床に伴う施設サービス費の増加
- 〇介護報酬の引き上げ(1.59%増)

_ 介護保険料上昇緩和策 .

- ○介護保険基金の活用
- ○公費による低所得者の介護保険料軽減
- ○指導監査体制の強化による介護給付費の適正化
- ○負担能力に応じた介護保険料設定の見直し

第1号被保険者の介護保険料基準額は下記の計算式によって求めます。第9期は、第8期よりも標準給付費見込額は上昇しますが、介護保険基金の取崩により、介護保険料基準額の上昇を圧縮しています。

<介護保険料基準額の計算式>

【保険料基準額(月額)】={(A+B)×C+D+E-F-G}÷H÷I÷12 ≒ 6.592円

項目	区分	計画値
Α	標準給付費見込額	107,226,580 千円
В	地域支援事業費見込額	5,299,797 千円
С	第1号被保険者負担割合	23%
D	財政安定化基金拠出見込額	0円
Е	調整交付金調整額	554,060 千円
F	介護保険基金取崩交付額	1,700,000 千円
G	保険者機能強化推進交付金	12,000 千円
Н	予定保険料収納率	98.3%
1	所得段階補正後第1号被保険者数	317,949 人

※標準給付費見込額(A)

- = 「居宅サービス」、「地域密着型サービス」、「施設サービス」、「審査支払手数料」、「特定入所者介護サービス費等」、「高額介護サービス費等」、「高額の護サービス費等」、「見直しに伴う財政影響額」 ※所得段階補正後第 1 号被保険者数(I)
 - =第1号被保険者数(3年間)を保険料の所得段階別加入割合に応じて補正したもの

第9期 (2024~2026年度) 第1号被保険者の保険料

所得段階	区分	対 象 者	保険料率	年額保険料
第1段階		老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の 人、生活保護受給者、または世帯全員が市民税非課 税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万 円以下の人	基準額 ×0.27	21,300 円
第2段階	 	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と 合計所得金額の合計が80万円を超えて120 万円以下の人	基準額 ×0.47	37,100 円
第3段階	非課	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と 合計所得金額の合計が 120 万円を超える人	基準額 ×0.68	53,700 円
第4段階	税	世帯員の中に市民税課税者がいるが、本人は市 民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額 の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.85	67,200 円
第5段階		世帯員の中に市民税課税者がいるが、本人は市 民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額 の合計が80万円を超える人	基準額	79,100 円
第6段階		本人が市民税課税で、合計所得金額が80万円 未満の人	基準額 ×1.15	90,900 円
第7段階		本人が市民税課税で、合計所得金額が 120 万 円未満の人	基準額 ×1.2	94,900 円
第8段階		本人が市民税課税で、合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の人	基準額 ×1.3	102,800 円
第9段階		本人が市民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.5	118,600 円
第 10 段階	本	本人が市民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額 ×1.7	134,400 円
第 1 1 段階	人課	本人が市民税課税で、合計所得金額が 420 万 円以上 520 万円未満の人	基準額 ×1.9	150,200 円
第12段階	税	本人が市民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額 ×2.1	166,100 円
第13段階		本人が市民税課税で、合計所得金額が 620 万 円以上 720 万円未満の人	基準額 ×2.3	181,900 円
第 14 段階		本人が市民税課税で、合計所得金額が 720 万 円以上 820 万円未満の人	基準額 ×2.4	189,800 円
第 15 段階		本人が市民税課税で、合計所得金額が820万円以上920万円未満の人	基準額 ×2.5	197,700 円
第16段階		本人が市民税課税で、合計所得金額が920万円以上の人	基準額 ×2.6	205,600 円